

職員数・人件費の推移

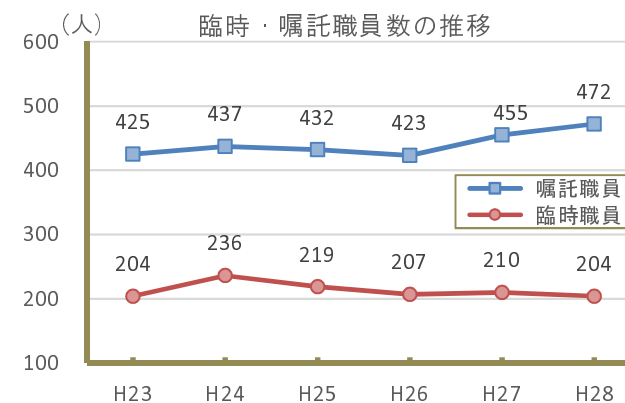
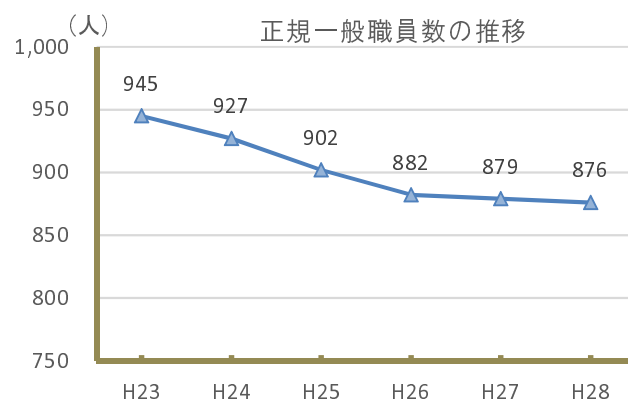
1. 職員数の推移

(単位：人)

	平成23年度	前年比	平成24年度	前年比	平成25年度	前年比	平成26年度	前年比	平成27年度	前年比	平成28年度	前年比
正規一般職員	945	△ 11	927	△ 18	902	△ 25	882	△ 20	879	△ 3	876	△ 3
嘱託職員	425	22	437	12	432	△ 5	423	△ 9	455	32	472	17
臨時職員	204	1	236	32	219	△ 17	207	△ 12	210	3	204	△ 6

注1) 毎年度4月1日時点の人数 (正規職員数は、地方公共団体定員管理調査による。)

注2) 正規職員数に市長、副市長は含まない。教育長は、平成26年度までは含むが平成27年度からは区分が特別職となったことから含んでいない。



<コメント>

定員適正化計画に基づき職員数の削減を進めてきたが、地域振興局における防災や地域づくりの機能維持や偏った職員年齢構成の是正を図ること等を目的に、平成27年3月に定員管理計画(H27～H34)を策定した。

これにより、当面は概ね平成26年度時点の職員数を基準に必要な職員数を確保することとした。

なお、平成28年度の職員数は、前年度末の退職者46人に対し、新たに41人を採用し、概ね前年並の水準となった。(H27中に2人採用)

<コメント>

臨時職員は、一時的な業務の増減に伴って変動しており、長期的に見れば大きな変動はない。

嘱託職員については平成27年度、平成28年度と大きく増加している。この主な要因は、平成27年度についてはコミュニティ支援員の配置、平成28年度についてはコミュニティ支援員の追加配置、英語保育遊び推進員の配置等である。

新たな定員管理計画（平成27年度～平成34年度）

(1) 計画期間

この計画は、平成27年度から34年度までの8年間を計画期間とする。

(2) 職員数の基準

- ア 職員数は、平成26年4月1日時点の881人（任期付職員を除く。）を上限とする。
- イ 行政改革の取組を反映しながら、総人件費の抑制に配慮しつつ、概ね平成26年4月1日時点の職員数を基準に本市の担うべき事務事業に要する職員数を確保する。
- ウ 防災面においても、平成26年4月1日時点との比較で機能低下を招かないよう、必要な職員数を確保する。

(3) 今後の採用方針等

- ア 計画期間が終了する平成34年度までの8年間で、職員の年齢構成の偏りを是正する。
- イ 多様な雇用形態（任期付職員、嘱託職員など）を活用し、危機管理能力や組織力の維持向上を図る。
- ウ 今後の職種ごとの正規職員採用の基本的考え方は、次のとおりとする。

職 種	職員数	採用方針
一般事務職	微 増	・退職職員数程度を基本に補充を行う。 ・社会人採用枠を導入し、年齢構成の偏りを是正する。
土木・建築技師 保育士・幼稚園教諭 消防職	微 増	・退職職員数程度を基本に、できる限り平準化して補充を行う。
保健師その他の 技術職	微 減	・退職職員数程度を基本に補充を行う。
技能職	△5%程度	・計画期間全体で抑制を図りながら、できる限り平準化して補充を行う。
労務職	△25%程度	・民間委託等の推進や嘱託職員等の活用を図ることを基本として、補充は行わない。

※ 職員数は、平成26年4月1日時点との比較

(4) 計画の見直し

行政改革の進捗実績、年齢構成の偏りの是正状況、他の新たな計画等を踏まえ、適時必要な見直しを行う。

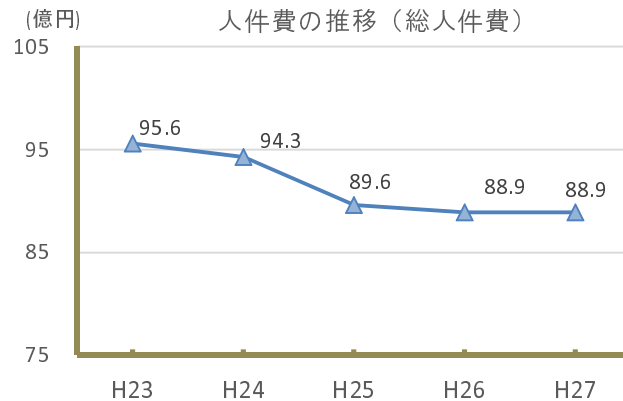
2. 人件費の推移

(単位：千円)

	平成23年度	前年比	平成24年度	前年比	平成25年度	前年比	平成26年度	前年比	平成27年度	前年比
正規職員	8,008,012	53,902	7,798,432	△ 209,581	7,334,622	△ 463,809	7,306,712	△ 27,910	7,221,758	△ 84,954
嘱託・臨時職員	1,549,246	75,877	1,628,577	79,331	1,626,113	△ 2,464	1,582,481	△ 43,632	1,667,949	85,468
合計	9,557,258	129,779	9,427,009	△ 130,250	8,960,735	△ 466,273	8,889,193	△ 71,542	8,889,707	514

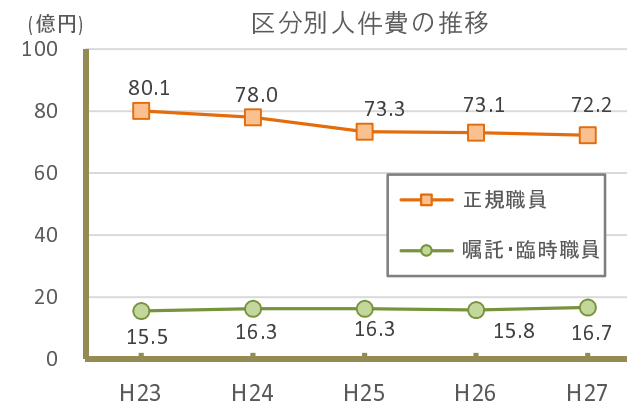
注1) 正規職員には、市長・副市長・教育長を含む。

注2) 職員課が執行する人件費（*公営企業会計分を含む。）を計上している。



<コメント>

これまでの人件費の推移は、正規職員の削減効果により減少傾向にあったが、平成27年度以降は定員管理計画に基づき必要な正規職員数を確保することとしている。



<コメント>

概ね、職員数の増減に応じて人件費も変動している。しかし、臨時・嘱託職員については勤務条件（勤務日数や勤務時間等）が多様であり、必ずしも職員数と人件費が連動しない面もある。